

4 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和4年4月18日 午前9時
場所：セントコア山口

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和4年4月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>和泉委員、木阪委員よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、本日は、新年度最初の会議でありますので、事務局の新任幹部職員は、順に自己紹介をお願ひします。</p>
副 教 育 長	<p>副教育長となりました木村と申します。山口県教育のためしっかり精進してまいりたいと思ひますので、御指導のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
審 議 監	<p>審議監の谷元と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
審 議 監	<p>審議監の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教育政策課長	<p>教育政策課長の白井と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
学校運営・施設整備室次長	<p>学校運営・施設整備室の秋本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教 職 員 課 長	<p>教職員課長の根ヶ山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
義務教育課長	<p>義務教育課長の山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
高校教育課長	<p>高校教育課長の梅田と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
乳幼児の育ちと学び支援センター次長	<p>乳幼児の育ちと学び支援センター、中谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
やまぐち総合教育支援センター次長	<p>やまぐち総合教育支援センターの山田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長	<p>皆さん、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思ひます。本日の議題のうち、議案第3号、報告事項1、報告事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考え</p>

全 委 員	<p>ますが、いかがでしょうか。</p> <p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 3 号、報告事項 1、報告事項 2 については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第 1 号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは議案第 1 号山口県教育委員会表彰規則による表彰につきまして御説明をさせていただきます。議案の 2 ページを御覧いただけますでしょうか。</p> <p>義務教育課付けで下松市教育委員会に派遣されておりました星野朋啓さん（指導主事）が 3 月 31 日に早期退職され、翌月 1 日付けで周防大島町教育委員会教育長に就任される運びとなった所でございます。これに伴いまして、表彰規則による、永年その職務に精励した者であるとして、義務教育課から教育功労者表彰の内申がございました。早期退職に伴う表彰の対象となる永年精勤者は勤務年数が 25 年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。急な退職に対応し、これまでの御功績に報いる為にも速やかに表彰する必要がございました事から、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき教育長が臨時に代理して、3 月 31 日付で表彰をいたしましたので、御報告をし、御承認を頂きたくお諮りを申し上げます。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第 1 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第 1 号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第 1 号を承認いたします。</p> <p>つづいて、議案第 2 号について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>議案第 2 号の山口県教科用図書選定審議会に対する諮問についてでございます。資料は、3 ページから 6 ページとなります。はじめに、資料の 6 ページに載せております「議案第 2 号参考資料」に基づき、採択に関する内容の御説明をさせていただきます。参考資料の「1」と「2」にお示ししておりますとおり、本年度は、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で児童生徒の障害の状態などに配慮して、使用が認められている絵本などのいわゆる一般図書の採択だけを行うこととなっております。県教委は、「3」の「採択の仕組み」に示しておりますとおり、県立の特別支援学校で使用される一般図書の採択を行います。さらに、市町立小中学校の特別支援学級で使用する一般図</p>

	<p>書について、採択の適正な実施を図るため、「③」としてお示ししております「指導・助言・援助」を市町教育委員会に行うこととなります。このことは、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第10条に規定されています。この「指導・助言・援助」のために、具体的な「採択の基準」と「教科書を選定する際の資料」を示すこととなります。その際、県教委では、「3」の「採択の仕組み」の左端②に示しております、「教科用図書選定審議会」という諮問機関を設置して、教育関係者や学識経験者などから意見を聞くこととなっております。本議案は、この「教科用図書選定審議会」に対し、採択の基準や選定資料について諮問するものであります。なお、諮問事項は、資料の4ページにお示ししております。4ページの「1 義務教育諸学校における令和5年度使用教科用図書の採択の基準について」「2 採択関係者に提示する令和5年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」の2点でございます。それぞれの諮問の要旨について、資料の5ページにお示ししておりますとおり、説明いたします。まず、1の「義務教育諸学校における令和5年度使用教科用図書の採択の基準について」でございます。(1)では、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択について、一般的な基準を明らかにするとともに、配慮すべき児童生徒の障害の状態に応じた絵本等を採択することなど留意事項を示します。(2)では、適正かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにします。</p> <p>次に、2の「採択関係者に提示する令和5年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」でございます。一般図書の選定資料に関しましては、(1)から(3)までの3点について諮問いたします。</p> <p>以上、教科用図書選定審議会に対する諮問について、御審議の程、お願いします。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から議案第2号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>今回は一般図書、絵本とかそういう教科書を補助するようなものについての採択というところなんですね。採択というか、基準を示すということで。ここ最近他の学校もそうなんですけどもICTの環境とかすごく整ってきていると思うので、その辺反映したような教科書や絵本なんかは特にそうなると思うんですけども、その辺りとかっていうのはどんな動きになっているか少し教えていただきたいというのが、学校で、現場でそういうのが実際使われているのかなとか、そういう所も関心があるのでその辺も少し教えていただければと思います。</p>
義務教育課長	<p>ICTの活用につきましては各学校により盛んに行われております。ただし一般図書のことについてですね、どの程度普及されているかどうか今確認中ございまして、今後、今回の審議会におきましてもその点についてしっかり情報を集めながら留意して選定していくものであると思っております。</p>

佐野委員	はい、ありがとうございます。随分このところ教科書に関しては内容が変更されてきているというのを聞きますので、今回はそういう一般図書ということですが、この先何かすごく大きく変わってくるのではないかなと思いますので、その辺の心構えとして教えていただきたいんですけども、耳にするところによるとデジタル教科書と違ってというところの動きと違っていうのをもしあれば教えていただきたいと思います。
義務教育課長	デジタル教科書のことにつきましては今朝の新聞にも大きく出ていたところがございます。デジタル教科書のことにつきましては国の動向を踏まえながらまた進めていきたいというふうに思っております。また情報を委員の皆様の方にはお示したいというふうに思っております。今ちょっと直接こういう状況にありますというところにつきまして、お示しできず大変恐縮なんですけど、また今後お示ししていきたいと思っております。
佐野委員	ありがとうございます。採択の基準という形なので年齢的なものとか習熟度的なことで効果的な学習が可能な教科書はどんなものなのかというところを分析していただいて、お示しいただけたらなというふうに感じております。よろしくお願いいたします。
教育長	そのほかありますでしょうか。 議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。
全委員	承認
教育長	議案第2号を承認いたします。
教育長	次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和4年5月26日（木）午後2時を予定しております。よろしくお願いいたします。